

いばら 市議会だより

【目次】

11月臨時会及び	
12月定例会	2 P
委員会報告	4 P
予算決算委員会	6 P
一般質問	7 P
市民の声を聴く会	11 P
編集後記等	14 P

発行／井原市議会
編集／井原市議会広聴広報委員会



E-mail:gikai@city.ibara.lg.jp
TEL 62-9535 FAX 62-9556



新型コロナウイルス感染症の 1日も早い収束を!!



高屋放課後児童クラブ児童の高屋八幡神社への初詣

11月臨時会

11月30日
(1日間)

11月臨時会における各議案の案件名と議決結果は次のとおりです。

議案番号	件名	議決結果
条例議案		
議案第72号	井原市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第73号	井原市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)

12月定例会

12月7日~12月22日
(16日間)

12月定例会における各議案の案件名と議決結果は次のとおりです。

議案番号	件名	議決結果
予算議案		
議案第74号	令和2年度井原市一般会計補正予算(第8号)	原案可決 (全会一致)
議案第75号	令和2年度井原市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決 (全会一致)
議案第76号	令和2年度井原市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決 (全会一致)
議案第77号	令和2年度井原市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決 (全会一致)
議案第78号	令和2年度井原市水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決 (全会一致)
議案第79号	令和2年度井原市病院事業会計補正予算(第2号)	原案可決 (全会一致)
議案第80号	令和2年度井原市簡易水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決 (全会一致)
議案第81号	令和2年度井原市下水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決 (全会一致)
条例議案		
議案第82号	井原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第83号	井原市市道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第84号	井原市住宅供給条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第85号	井原市特別支援教育就学指導委員会条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第86号	美しい星空を守る井原市光害防止条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
その他		
議案第87号	岡山県西部衛生施設組合規約の変更について	原案可決 (全会一致)
議案第88号	井原市市民活動センターの指定管理者の指定について	原案可決 (全会一致)
議案第89号	井原市西部いこいの里の指定管理者の指定について	原案可決 (全会一致)
議案第90号	井原市やすらぎセンターの指定管理者の指定について	原案可決 (全会一致)
議案第91号	井原市老人福祉センターの指定管理者の指定について	原案可決 (全会一致)
議案第92号	井原市勤労者野外活動施設、井原市グリーンスポーツ、子守唄の里わくわくドラゴンハウス、子守唄の里野外音楽ステージ及び経ヶ丸オートキャンプ場の指定管理者の指定について	原案可決 (全会一致)
議案第93号	井原駅ビルの指定管理者の指定について	原案可決 (全会一致)
議案第94号	井原市地域農産物総合交流センターの指定管理者の指定について	原案可決 (全会一致)
議案第95号	井原市美星中世歴史公園施設及び井原市美星吉備高原神楽民俗伝承館の指定管理者の指定について	原案可決 (全会一致)
議案第96号	井原市美星花木センターの指定管理者の指定について	原案可決 (全会一致)
議案第97号	井原市美星堆肥センターの指定管理者の指定について	原案可決 (全会一致)
議案第98号	井原市星の郷アクティブヴィラの指定管理者の指定について	原案可決 (全会一致)
議案第99号	市道路線の認定について	原案可決 (全会一致)
発議		
発議第7号	井原市議会委員会条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
発議第8号	井原市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)

1 2月市議会定例会において審議された主な議案の概要について

・議案第74号 令和2年度井原市一般会計補正予算（第8号）について

職員の異動及び給与改定に伴う人件費補正のほか、新型コロナウイルス感染症対応に要する経費等を主体に所要の措置を講じた。

◎補正額 8,730万2千円

◎補正後の予算総額 306億3,070万円（前年同期比30.1%増）

■歳出の主なもの

各費目	人件費（特別職・一般職・会計年度任用職員）	△8,456万3千円
総務費	電子入札共同利用システム導入事業	393万円
	市税過年度分過誤納還付金	2,200万円
民生費	介護施設等整備事業費補助金	4,115万1千円
衛生費 (感染症対策費)	学校園における感染防止対策事業	1,427万円
	新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される中、感染症対策を徹底し、園児、児童及び生徒の学びの保障をするために、各学校園における感染症対策に必要な備品、消耗品を整備する。	
	貸館施設及び庁内Web会議環境整備事業	550万円
	貸館施設については、感染症対策等を想定した市民向けサービスとして、遠方まで直接出向かなくても市内近隣の施設でWeb会議を行うことができるよう整備を行う。	
	また、庁内については、新型コロナウイルス感染症対策本部会議や災害対策本部会議をはじめとして、インターネットを利用したWeb会議により業務の効率化を図る。	
	指定管理施設休業協力金	1,860万円
	新型コロナウイルス感染防止のため、市からの休業要請により施設を閉鎖したことによる収入減について、指定管理者に対して協力金を交付することで、安定した施設管理の継続を支援するもの。	
	修学旅行キャンセル料等補助金	278万7千円
農林水産業費	中山間地域「食と農村」の交流促進事業補助金	309万円
商工費	企業立地に伴う配水管布設工事費負担金 (関連記事をp.6に掲載)	1,600万円
	地域おこし協力隊配置事業	220万円
	星空保護区推進事業（屋外公共照明交換）	1,600万円
	いばらぐらし支援メニュー補助金	2,526万2千円
教育費	寄附受納による教育環境整備（備品購入）	660万円
	家庭学習のための環境整備事業（小・中学校）	370万円
	オンライン学習のための通信環境整備事業 (市立高等学校)	110万円



総務文教委員会

12月17日開催

2議案について

〈議案第86号 美しい星空を守る井原市光害防止条例の一部を改正する条例について〉

Q: レストラン、コンビニのような商業施設ができたとき、注意点が

A: 事業者の方にも責務がある。

本条例中第7条に「事業者は、光害を防

止するため、必要な措置を講ずるとともに、市が実施する光害の防止に関する施策に協力しなければならない」としている。

原案可決

所管事務に関する報告

〈令和2年度岡山県学力・学習状況調査結果の概要について〉

今後の対応として「すでに各校で行われている授業改善、一人一人を認め合う温かい雰囲気の学級集団づくり、学習規律の徹底、学びに向かう姿勢づくり、補充学習等の学力向上に向けた取り組みを見直し、『質の向上を図る』等の説明があった。

所管事務調査

〈野上小学校・幼稚園における特別学区制度の利用状況について〉

令和2年5月1日現在、幼稚園では在籍5名中全員、小学校では在籍21名中13名が特別学区制度を利用している。

Q: 中学校への進学時はどうなるのか。

A: 特別学区制度を設けている中学校はない。基本は居住地の指定学校へ進学。個別の案件についてはまず相談を。

Q: この制度を今後ずっと続けていくという方針か。

A: そう考えている。平成30年度からの実施で現在3年目である。しばらくは経過を見ていきたいと考えている。

市民福祉委員会

12月16日開催

6議案について

〈議案第87号 岡山県西部衛生施設組合規約の変更について〉

岡山県西部衛生施設組合において、ごみ焼却施設の建設候補地が選定され、ごみ焼却施設を整備していくことに伴い、組合の共同処理する事務を追加し規約を変更する必要がある。

原案可決

〈議案第88号 井原市市民活動センターの指定管理者の指定について〉

指定管理者 特定非営利活動法人 市民交流ネットワーク井原

〈議案第89号 井原市西部いこいの里の指定管理者の指定について〉

社会福祉法人 新生寿会
〈議案第90号 井原市やすらぎセンターの指定管理者の指定について〉
原案可決
社会福祉法人 井原市社会福祉協議会

〈新型コロナウイルス感染症に対する対応について〉
所管事務調査
Q: 医療機関での発熱外来の対応について。
A: まず、電話で問い合わせ、指示に従っ

て発熱外来を受診する。
Q: 市民病院でPCR検査を実施した件数は。
A: PCR検査は全体で289件（11月末時点）。そのうち、LAMP法による検査は157件。
Q: 市民病院の経営状況は。
A: 令和2年度末で1億5千万円の赤字見込み。

〈議案第82号 井原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について〉
国民健康保険税の控除額を33万円から43万円に引き上げるもの。

原案可決

原案可決

原案可決

原案可決

原案可決

建設水道委員会

12月15日開催

10議案について 審査

〈議案第83号 井原市市道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例について〉

原案可決

〈議案第84号 井原市住宅供給条例の一部を改正する条例について〉

原案可決

〈議案第92号 井原市勤労者野外活動施設、井原市グリーンスポーツ、子守唄の里わくわくドラゴンハウス、子守唄の里野外音楽ステージ及び経ヶ丸オートキャンプ場の指定管理者の指定について〉

る。

指定管理者 株式会社ベッセルテクノサービス（令和3年4月1日から5年間）以下同様

原案可決

〈議案第93号 井原駅ビルの指定管理者の指定について〉

井原鉄道株式会社

原案可決

〈議案第94号 井原地域農産物総合交流センターの指定管理者の指定について〉

中世夢が原管理協会

原案可決

〈議案第95号 井原市美星中世歴史公園施設及び井原市美星吉備高原神楽民俗伝承館の指定管理者の指定について〉

指定について

ぶどうの里運営協議会

原案可決

〈議案第96号 井原市美星花木センターの指定管理者の指定について〉

美星植木組合

原案可決

〈議案第97号 井原市美星堆肥センターの指定について〉

美星町観光協会

原案可決

〈議案第98号 井原市星の郷アクティブヴィラの指定管理者の指定について〉

井原市美星堆肥センター運営組合

原案可決

〈事業所に対する新型コロナウイルス感染症に係る支援対策の執行状況について〉

所管事務調査

〈平成30年度の災害復旧状況について〉

〈議案第99号 市道路線の認定について〉

原案可決

予算決算委員会

12月18日開催

8議案について 審査

〈議案第74号 令和2年度井原市一般会計補正予算（第8号）〉

ルス感染症拡大防止の対応策ということだが、建設工事及び建設コンサル業務以外の入札には運用できないのか。

A. 建設工事及び建設コンサル業務を先行的に導入後、役務関係について検討していきたい。

原案可決

Q. 電子入札共同利用システム導入事業について、新型コロナウイルス

原案可決

〈議案第75号 令和2年度井原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）〉

原案可決

〈議案第76号 令和2年度井原市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）〉

原案可決

〈議案第77号 令和2年度井原市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）〉

原案可決

〈議案第78号 令和2年度井原市水道事業会計補正予算（第3号）〉

原案可決

〈議案第79号 令和2年度井原市病院事業会計補正予算（第2号）〉

原案可決

〈議案第80号 令和2年度井原市簡易水道事業会計補正予算（第3号）〉

原案可決



**執行部より民間事業用地開発に伴い配水管布設工事費負担金
1,600万円に関する補正予算案が提出されました**

水道に係る予算案については、問題点や課題があるとの視点から多くの質疑がありましたが、事業者と交渉が進んでおり一般会計補正予算案は可決されました。ただし、制度や基準がない中での予算付けや執行ではなく、しっかりとした交付要綱等の制定を要望する附帯決議案と、これに伴い水道事業会計補正予算の修正案が提出されましたが、いずれも賛成少数で否決されました。

予算決算委員会での質疑や附帯決議案・修正案の内容は下記のとおりです。

① **委員会質疑** (発言を要約して掲載しています。)

- 問 他自治体では水道料金の負担はあるが、なぜそういう対応をせず、井原市は水道管を布設するのか。
- 答 民間事業用地開発促進奨励金に該当して工事を行うところに対しては、今回考え方をまとめた基準に基づいてオーダーメイド等と同様に協議により水道設備を整備する。
- 問 他市にはないものを発信するべきと思うが、制度としてあったのならどういう発信をされていたか。
- 答 今まではしていないが、今後は今回示した概要を踏まえ、PRしていく。
- 問 配水管の布設について、以前から考えはあったけれども、制度はなかったか。
- 答 制度というものはなかった。
- 問 配水管布設に要する負担額の上限は設けているのか、また最大でどれくらいを見込んでいるか。
- 答 特に上限は設けていない、事前の協議の中で決まっていく。最大の負担額については個別の案件が出た段階で協議によって決定する。
- 問 交渉は誰が行ったか。
- 答 担当課が行った。
- 問 今後負担額がどこまで広がるか分からないが、交渉は担当課ですとなると、自由裁量権がそこまで各課で担保されるのか。
- 答 担当課が窓口になって協議し、その内容に基づき市長まで協議した上で決定する。
- 問 今回の予算案にある配水管布設工事は、9月に入札案内後なぜ入札を取りやめたか。
- 答 水道事業会計の既定予算の執行残で対応可能と判断したが、議会へ説明をしてから行うべきということで入札を取りやめた。

② **議案第74号 令和2年度井原市一般会計補正予算(第8号)に対する附帯決議案【議員発議】**

令和2年度井原市一般会計補正予算(第8号)の歳出予算中、商工振興費の配水管布設工事費負担金については、民間事業者の開発地へ水道事業管理者が配水管布設することによる予算措置であります。これまでの配水管布設実績を鑑み、水道事業として実施することは適当でない判断する。

井原市水道事業会計へ負担金として支出せず、補助金交付要綱を制定し、民間事業者へ給水装置工事補助金として支出すること。

※附帯決議とは、対象となった案件に対する執行上の要望をまとめたもので、長はその内容に法的に拘束されない。

② **議案第78号 令和2年度井原市水道事業会計補正予算(第3号)に対する修正案【議員発議】**

配水管新設工事に係る経費を削除するため、予算の一部を修正する。配水管新設工事に係る1,600万円を減額し、それぞれの収入、支出を整理する。

令和2年12月定例会 予算決算委員会 審査結果一覧表

案件名	委員名 審査結果	予算決算委員会 各委員の表決結果																		
		妹尾文彦	多賀信祥	柳原英子	山下憲雄	細羽敏彦	西村慎次郎	荒木謙二	柳井一徳	惣己吉	三宅文雄	藤原浩司	上野安是	眞利昭	西田久志	三輪順治	大滝文則	宮地俊則	佐藤豊	
議案第74号 令和2年度井原市一般会計補正予算(第8号)	原案可決 (全会一致)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第74号 令和2年度井原市一般会計補正予算(第8号)に対する附帯決議について	否決 (賛成少数)	○	○	○	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第78号 令和2年度井原市水道事業会計補正予算(第3号)に対する修正案の提出について	否決 (賛成少数)	●	○	○	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第78号 令和2年度井原市水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決 (全会一致)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○=賛成、●=反対、△=一部修正等、* =棄権、欠=欠席、除=除斥、- =委員長(委員長は採決に加わりません)

一般質問

7人の議員が質問

12月定例会では、12月9日、10日の2日間にわたり、7名の議員が質問に立ちました。その一部をご紹介します。

※掲載している一般質問は、紙面の都合により発言を要約し、質問した議員本人の原稿に基づいて掲載しています。

【質問者】

- ◆多賀信祥……p. 7
- ◆三宅文雄……p. 8
- ◆藤原浩司……p. 8
- ◆佐藤 豊……p. 9
- ◆西村慎次郎…p. 9
- ◆惣台己吉……p. 10
- ◆宮地俊則……p. 10



中学生の職場体験について

無所属 多賀 信祥

問 今年度から「ふるさと井原の未来を創るひとづくり事業」の中でワーク&ライフ体験活動という名称で取り組んでいるが、これまでの取り組みに対する生徒、保護者の感想について。

答 生徒の感想は、「事業所の方々が細やかな配慮、丁寧な指導をしてくださり、とてもありがたかった」、「働くことの意義や大変さ、職業観について学ぶことができた」、「仕事の大切さや責任感、達成感を体験することができた」など。保護者の感想は、「普段の生活では経験できない学習であり、貴重な学びの場である」、「地域が地域の子ども

たちを温かく育んでいくという姿勢を感じた」、「家庭で将来の進路のことについて考えるきっかけとなった」など。

問 ワーク&ライフ体験活動に変更した理由について。

答 働くことの大変さや社会の厳しさを学ぶ就労体験にとどまることなく、地場産業への理解を深めたり、地域貢献への気持ちを高めたりするなど、人生の礎として生かすことのできる職業観と豊かな人生観を育む場となるような意識づけを図るため。

問 コロナ禍であった今年度の取り組みはどうであったか。
答 地域で活躍する大

問 ワーク&ライフキャリア教育は、職業観や勤労観を学ぶワークキャリア教育、豊かな人生観や幸福観などを学ぶライフキャリア教育、この2つを合わせた井原市独自の言葉か。

答 井原市独自の趣旨を生かした造語である。



企業誘致の推進について

無所属 三宅 文雄

問 企業誘致の推進に向けた取り組みの現状について伺う。

答 現在、井原市が進めている稲倉産業団地の開発事業は、雇用の創出を図るための施策として平成28年度に策定した「元氣いばら まち・ひと・しごと創生 総合戦略」において取り組んでいるものである。令和2年4月に造成工事に着手しており、11月末時点での工事の進捗率は37.6%であり、予定どおり令和3年12月に完了できる見通しである。市としては、造成完了の時点で立地企業を決定するよう、県をはじめ東京事務所派遣職員との連携を図り、企業訪問や現地視察の

対応を行うとともに、公募の準備を進めるなど、企業誘致に向けての取り組みを進めている。企業からの問い合わせの状況は、現在までに、製造業が19件、物流施設12件、小売業1件、農業2件、電気業2件から受けており、全て県外企業である。

問 企業誘致の推進に向けた今後の方針について伺う。

答 今後は、多様な企業のニーズにスピード感をもって対応するため、オーダーメイド方式や民間による開発を支援することで、企業の立地につなげていくこととし、立地条件のよい開発可能な候補地の調査等を行っている。きたいと考えている。

問 平成12年度から事実上の凍結状態となっている県営岩倉複合団地について、その後の岡山県の対応の状況について伺う。

答 県の対応の状況としては、平成19年度に当時の岡山県知事が「今後の新たな団地の開発については、市町村が主体となって行うこととしており県はこれを支援することと考える」というような方針を示されている。市としては、平成27年にも県に対して事業の再開の可能性等について確認したが、「市町村が開発主体となって行う団地の開発を支援する」という方向性は変わらないとの回答をいただいている。



井原線沿線上の賑わいのあるまちづくり等について 他2件

無所属 藤原 浩司

問 井原線沿線上の賑わいのあるまちづくり等について①井原線各駅での催し等の開催状況について伺う。

②井原市の賑わい等に対し行政はどう考えているのか伺う。③地域おこし協力隊員の配置やかかりについて伺う。

答 ①荏原駅は毎月1回の朝市、ビアガーデン。井原駅は井原線DE得得市、夏まつり、産業まつり、さつき展、菊花展、ミナクルネ、竹あかり。高屋駅はふれあい祭り、夏祭り、ひなまつりウオーク。②各駅を核とし各種イベントが開催され井原線沿線上の賑わいの創出、ひいては井原市の賑わいの創出にもつながっていくと考えている。

問 経ヶ丸グリーンパークの指定管理について、指定管理に含まれる業務内容について伺う。

答 経ヶ丸グリーンパークの情報発信、利用促進、運営、施設設備の維持管理、警備、夜間業務、施設修繕等、緊急時対応、防犯・防災対策、利用許可、料金収受に関する業務。

問 井原市の土木・建築技術職員の後継者について①建設課、都市施設課、農林課、上・下水道課の技師免許取得の状況について伺う。②今後についてどのように考えているのか伺う。

答 ①建設課・1級土木施工管理技士3人、測量士2人、都市施設課・1級建築士1人、2級建築士2人、農林課・2級土木施工管理技士1人、上水道課・水道技術管理者1人、1級土木施工管理技士1人、給水装置工事主任技術者2人、布設工事監督者1人、水道施設管理技士1人、第二種電気工事士1人、下水道課・1級土木施工管理技士2人、測量士1人、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者4人。②今後も土木技術職の計画的な採用や効果的な研修、人事配置による実践の場の機会を増やすことで後継者の育成に努めてまいりたいと考えている。



市営住宅入居に係る保証人について 他1件

公明党 佐藤 豊

《市営住宅入居に係る保証人について》

問 国土交通省は、独居高齢者が保証人を確保できず公営住宅に入れないケースが全国的に増えていることから、平成30年3月に公営住宅の入居条件から保証人の確保の規定を削除するよう自治体に要請している。本市としても、入居条件である連帯保証人確保の規定を削除するべきと思うが、本市の考えを伺う。

お尋ねの本市における連帯保証人の廃止につきましては、利用者の利便性を考え、廃止に向けて事務を進めている。

《水路等への転落事故防止対策について》

問 岡山県では、令和2年3月に水路路等転落事故対策ガイドラインを作成し、各市町村や関係団体に配布し、転落防止計画の作成と対策を求めています。本市でも過去に転落事故が発生していることから、本市独自の転落防止計画を作成し、ソフト、ハード両面の事業を計画することで転落事故防止につなげるべきと考えますが、本市の考えを伺う。

水路等転落事故対策ガイドラインが策定されたことから、令和2年4月より、転落防止柵設置に関する高さ基準を見直したところであり、ソフト対策では、地元からの通報や要望、幼・小・中学校の関係者や井原署の点検や通報、職員の日常のパトロールにより危険箇所を把握しカルテ等を作成している。

ハード対策では、交通安全プログラム等の計画に基づき、転落防止柵等の設置による安全対策や夜間の注意喚起のため反射材のついた視線誘導標を設置。今後は夜間に有効とされるソーラー電池で発光する視線誘導標やLED道路鏡も検討したい。

答 令和2年2月に国からの通知で、保証人の確保が困難であることを理由に公営住宅へ入居できないといった事態が生じないよう、その対応が求められる。

答 岡山県において、



放課後児童クラブにおける新型コロナウイルス感染症対策の状況と今後の運営について

無所属 西村 慎次郎

問 放課後児童クラブにおける新型コロナウイルス感染症対策について

答 マスクや消毒液など感染防止対策に必要な衛生関係資材の購入経費を補助することとしており、さらに、追加の補助として、感染防止の啓発のための費用やクラブの職員が消毒や清掃を行った際の超過勤務手当などの費用、リモートによる職員研修に対する環境整備の費用などに対象を拡充し、事業継続に必要な経費を補助することとしている。



各クラブにおいて、児童の健康状態はもとより様子の変化などにも気づけるように努めていただいております。岡山県が設置する、おかやま子ども応援推進委員会の専門部会が作成した新型コロナウイルス感染症安全管理マニュアルを配布し、換気の徹底、身体的距離の確保、マスクの着用など、基本的な感染症予防の徹底と人権への配慮に関する指導にも努めています。



問 全てのクラブでオンライン研修ができる環境を市の方で整備してはどうか

答 現在のコロナ禍の中で、研修や会議等のリモート化は当面続くものと考えている。今後、児童にタブレットが配布される予定で、運用について、教育委員会で検討されている。その内容も踏まえ、インターネット環境の整備について検討してまいりたい。

問 放課後児童クラブの運営における課題と対策について

答 経理事務の負担に対しては、税理士事務所やNPOなど外部の団体に委託する方法を紹介している。支援員の確保やスキルアップなどの課題については、処遇改善事業の推進や研修機会の積極的な活用促進などに努めている。委託料が、開所日数25日と24日、この1日で100万円補助の差があることについては、開所日数等の区分で生じる基準額の開きが緩やかになるように、国や県に働きかけをしていきたい。





障害者等の相談支援体制について

無所属 惣台 己吉

問 障害者等の相談支援体制について伺う。

井原市障害者相談支援センターについて

昨年度まで、井笠圏域の3市2町で笠岡市内に共同設置をしていた井笠圏域障害者相談支援センターで対応していたが、障害者の家族や団体から、身近な場所での相談窓口の設置希望があったことから、本年度より本市独自の障害者の相談機関として、井原市障害者相談支援センターを設けた。

この相談支援センターでは、障害や難病の方などからの日々の困り事や将来に関することなどの様々な相談を受け、総合的、専門的な観点からの助言や福祉サービスの情報提供、自宅への訪問や関係機関へ同行しての対応も実施している。

井原市地域自立支援協議会について

障害者相談支援センターでの困難事例の対応やセンターでの相談内容の傾向を分析し、地域課題を協議することとしている。構成メンバーは、障害者関係団体や障害福祉サービス事業者のほか、医師会、教育機関など、幅広い関係機関から選出している。

り、41団体で構成している。活動としては、個別支援会議、運営会議の下部組織を設け運営し、この2つの機関の活動で得られた障害者等に関する地域課題の情報を共有することにも、この課題を市に提案していただくこととしている。

問 障害者相談支援センターを井原市に開設したことにより、相談内容や件数の変化について伺う。

専任の相談員2人を配置し、令和2年の4月から9月までの半年間で、相談件数479件、実人数226人となっている。これは、昨年同時期の井笠圏域障害者相談支援センターでの本市分の相談件数を198件、実人数で56人上回っている。相談内容については、日常生活に関することのほか、権利擁護などの複雑な相談も増えている。

問 現在の他市町との連携状況について伺う。

井笠圏域の各相談支援センター等で構成する井笠地域相談支援連絡会を設立し、相談内容や支援方法等の情報交換、情報共有を行っている。また、備中圏域地域自立支援協議会連絡会に今年度から本市の自立支援協議会も参加することができている。



『特殊詐欺被害』・『ごみの不法投棄』・『学校給食費の公会計化』について

無所属 宮地 俊則

問 特殊詐欺被害の現状について伺う。

答 令和2年10月末現在、岡山県内で78件、3億9千910万円、井原市内で1件、2千600万円である。最近、キャッシュカード詐欺盗の被害が増え、高齢者が被害に遭いやすい傾向にある。

問 防止策の取り組みについて伺う。

答 「お知らせくん」による注意喚起や特殊詐欺に特化した出前講座、高齢者世帯への防犯機能付き電話の無料貸出事業を実施している。

問 防犯機能付き電話が効果的と考えるが、利用者の反応は。

答 購入を検討するといった良い評価を

いただいております。今後とも周知しながら利用を呼び掛けていきたい。

問 粗大ごみなどの不法投棄の現状と対策について伺う。

答 地域と協力し、不法投棄されにくい環境づくりを進めているが、なかなかなくなる状況にある。ごみの不法投棄については、法律で禁止されており、罰則が科せられる場合がある。本年度は地域環境美化推進員により定期的なパトロールを実施していただいているほか、不法投棄巡視員のパトロールの強化や投棄物の回収、不法投棄禁止の看板配布などの啓発に取り組んでおり、今後とも関係機関との連携を強化して不法投棄の防止に取り組んでいきたい。

問 学校給食費の「公会計化」の導入について伺う。

答 国は、公会計化により教員の業務負担軽減や長時間勤務の縮減を図るよう求めており、国が示したガイドラインを受け、令和元年8月より研究している。メリットとして学校の負担軽減や教員の業務に専念できることがあり、デメリットとして市側の財政的・人的負担の増加などがある。今後さまざまな課題を協議していく必要があると考えており、導入の時期は現時点では未定である。

第10回 『市民の声を聴く会』

市内4地区で
開催



井原市議会基本条例に掲げる市民に「真に開かれた議会」を目指すため、市政について市民と議員が自由に意見交換する場として「市民の声を聴く会」を、10月29日から11月10日の間で開催しました。

今年度の「第10回市民の声を聴く会」は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、各地区へ開催についての意向確認を行った結果、木之子・荏原・西江原・美星の市内4小学校区での開催となりました。

今年度は、市民の皆様から率直な意見や感想を頂き、今後の市政及び議会活動に役立てればと考え、フリートークによる意見交換会を行い、活発な意見交換を行うことができました。

議会では、これらの意見をもとに、今後の市政及び議会活動に活かしていきたいと考えています。また、来年度以降の「市民の声を聴く会」につきましては、各地域での開催は手上げ方式とし、各種団体等を対象とした会との併用とするように協議中です。詳細について決まりましたら、改めてご案内いたしますので、その際には、ご協力よろしくお願いたします。



意見交換会で
出た主な
意見内容

意見内容



参加者の皆さんが出された意見の一部を紹介いたします。

詳細は、井原市議会ホームページに掲載しています。

市街地のほうだけではなく、端のほうも目を向けてほしい。

木之子には公共的な施設があまりない。分散して木之子でも作れないものか。

執行部をお願いしているのに、回答がない。議会のほうからも執行部に話してほしい。

稲倉産業団地について、木之子は下流になるが治水対策はどうなっているのか。

木之子の放課後児童クラブは保護者が運営している。給料計算や労務の関係の手続きも大変、運営等について役員の負担が大きい。市のほうでサポートしてほしいが、出来ないのか。

民生委員の目から見て、個々の住民に対する支援が希薄であるように感じる。

市全体として、女性が立候補できる環境づくりが必要ではないか。

選挙の時には保育園、幼稚園の場所をきっちり把握して、お昼寝の時間には音を出さないよう移動してほしい。



市政の改革が見られない。もっと思い切った改革をするべきだ。

小児科が必要だ。



道の駅が欲しい。

新町の開発の3億8千万の内訳を知りたい。新町の開発の収支がうまくいっているのか知りたい。

経ヶ丸グリーンパークの手入れができていない。

コロナ対策として議会が提案したものがあるか。

若い議員や女性の議員がでないのはなぜか、報酬だけの問題ではないのでは。



コロナ対策で予算を組んでいるが、今後の税金は上がるのか。

大雨洪水災害の時に土嚢袋などの配布の仕方が不便だった。すぐに必要な簡易な物は地区公民館に置いてほしい。補助金額の拡充を。

財政調整基金がかなり減っていると聞いているが現状はどうか。

人口減少の原因はどうか（子育て支援策をもっと手厚く、発信をしつかり）。

稲倉産業団地の立地企業はあてがあるのか。期待できると思わない。

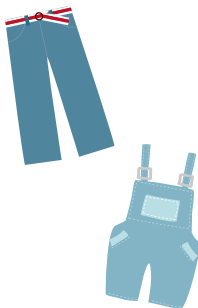
学校へのマスクの配布はどういうやり方か。

人口減少に対しての計画やPRはどのようになっているのか。雇用の場や地域の魅力がうまく発信されていないのではないのか。空き家対策の研究はどうなっているのか。

WiFiが使える施設をもっと増やす（特に地場産）。

デニムのPRが不足していないか。

デニムストリートが駅から遠いのはなぜか。効果が薄くなる気がする。



議員報酬をなぜ今検討したか、施行日を決めたのなら何故後にしたのならばしなかったか。

合併以来の企業誘致がこれまで実現できていない。このことに対する反省点はどのようなことか。

井原市の人口減少が続く中、企業誘致できても人員供給はできるのか。

市民病院の赤字経営対策をどのように考えているか。



美星保育園は土曜日に子どもを預かってもらえない。毎土曜日には井原市の保育園に預かってもらっている。

美星地区の水道料金が高い。同一料金にすることについて協議されているか。

サルが増加して農作物の被害が出ている。高齢者は生産への希望を失っている人が多い。電柵の補助金の見直しが必要だ。

ため池を防火水槽に指定しているところは、進入道の草刈りをして、いつでもスムーズに進入できるように体制を整えるべき。

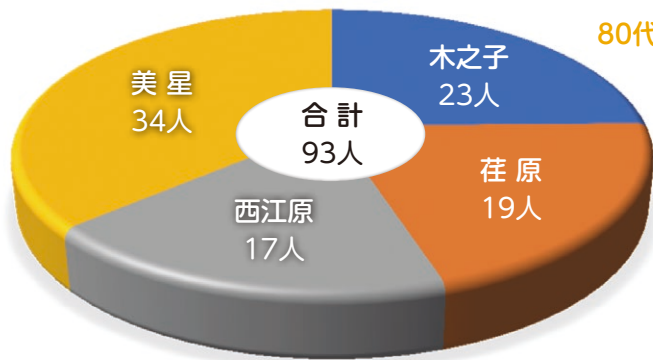
前任の担当者に申請したことが、後任の担当に伝わっていないことがある。

市議会議員の報酬見直しについて、反対意見の内容はどのようなことか。

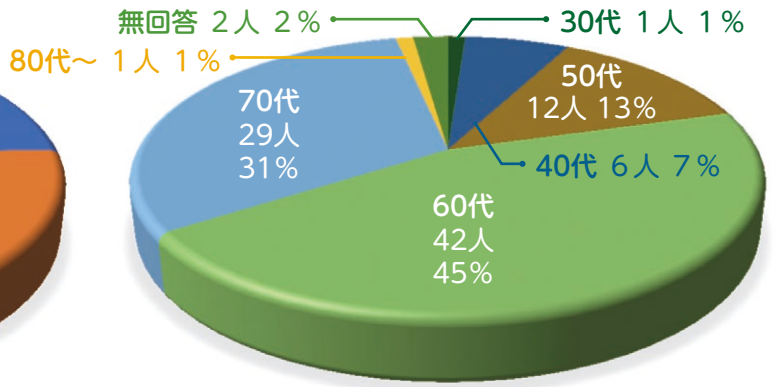


【アンケートの概要】
 『市民の声を聴く会』参加者を対象に実施。
 回答数 93件
 (全体参加者数 109人、回収率 85.32%)
 性別内訳
 男性 82件 (88.2%)、女性 8件 (8.6%)、
 無回答 3件 (3.2%)
 ※アンケートの詳細は、井原市議会ホームページに掲載
 しています。

「市民の声を聴く会」の参加者の皆さんを対象に、アンケート調査を実施しましたので、その一部を紹介いたします。
 なお、いただいたご意見を参考に、今後の「市民の声を聴く会」が、より意義あるものとなるよう、引き続き内容の検討を行ってまいります。



地区別回答内訳



回答者年代別内訳

気づき・ご意見

フリートークが良
 いと思う。

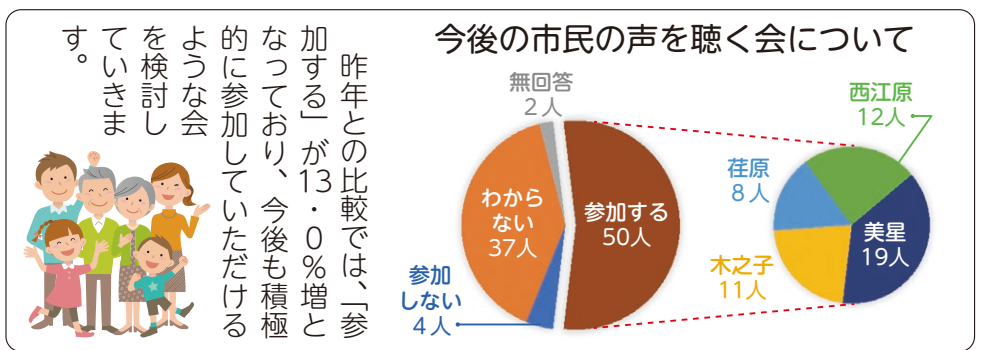
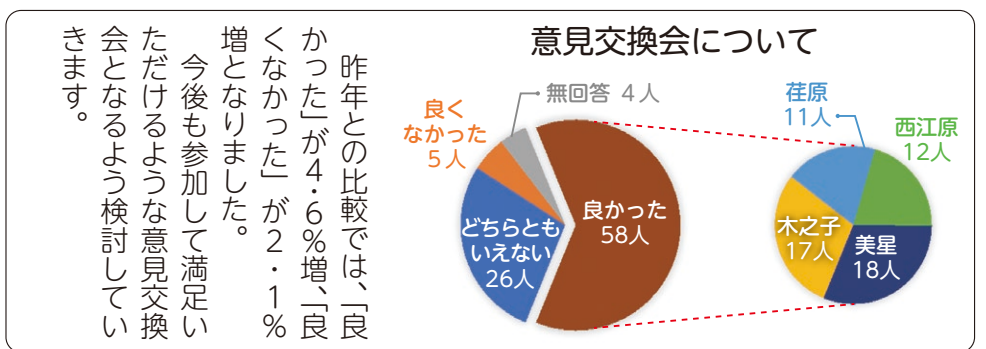
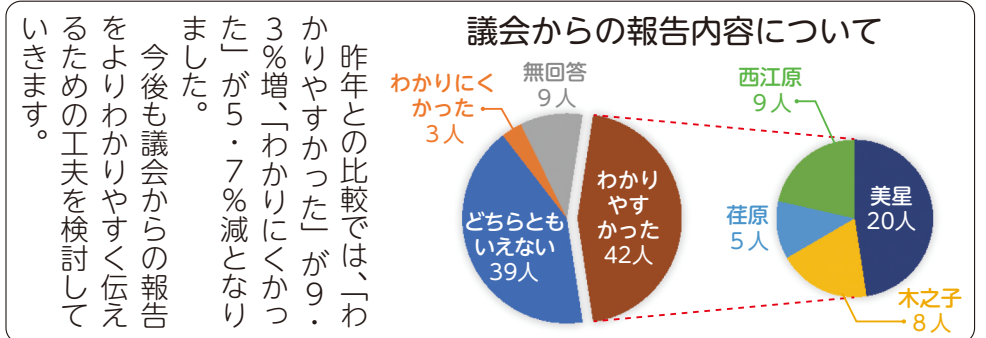
地区の現況を少し
 でも理解して頂け
 る機会だと思っ
 て、続けて欲しい。

議会と執行部の連
 携、市政の現状を
 聞きたい。

開かれた議会運営
 と今後も本会を開
 催して欲しい。

議会の活性に期待
 する。

アンケート等から
 意見をすい出す事
 を検討して下さい。



市議会の傍聴

市議会の本会議及び委員会は一 般に公開して います。会議当日の8時30分から市役所5階の 議会事務局で受付いたします。どなたでも傍聴 できますので、希望される方は議会事務局で傍 聴券の交付を受け(先着順)、入場してください。 ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止 のため、傍聴される場合は、次の点についてご 協力をお願いします。

- ・マスクの着用
- ・備え付け消毒液による手指の消毒
- ・検温の実施(37.5度以上の方は、ご遠慮 願います)

行政視察の受け入れ

次の2市1町の議会議 員の皆さんが視察に訪 れ、当市の取り組みにつ いて研修されました。



愛媛県松山市議会及び 伊予市議会

(令和2年11月6日)

「予約型乗合タクシーに ついて」

和歌山県海草郡紀美野町 議会

(令和2年11月9日)

「美星天文台の運営につ いて」

2月定例会の仮日程

2月26日(金)	開	会
	(市長の提案説明)	
3月 3日(水)	一 般	質 問
3月 4日(木)	一 般	質 問
3月 5日(金)	一 般	質 問
3月 8日(月)	議 案	審 議
3月 9日(火)	新年度予算	審議
3月10日(水)	(市民福祉委員会)	
3月11日(木)	(建設水道委員会)	
3月15日(月)	(総務文教委員会)	
3月16日(火)	(予算決算委員会)	
3月17日(水)	(予算決算委員会)	
3月19日(金)	議案審議	・閉会

日程については、2月22日(月)の 議会運営委員会で協議した後、ホーム ページ等でお知らせします。

～ 会議録の検索 ～



「QRコード」からモ アクセスできます。



井原市議会のホームページでは、平成24年2月定例 会分から常任委員会の会議録(要点筆記)を公開してい ます。また、平成9年3月定例会以降の本会議の会議録 を検索することができます。

市のホームページから市議会ホームページへアクセス し、「会議録」をクリックしてください。

(井原市ホームページアドレス：

<http://www.city.ibara.okayama.jp>)

なお、この会議録につきましては、正式な会議録とは 若干異なります。

編集後記

新年を迎えて早やひと月が経 ちました。間もなく、野山には 春の息吹が感じられるようにな ります。12月定例会では、引き 続き新型コロナウイルス感染症 に関係する案件が多く審議され ましたが、一般質問では、各議 員によるそれぞれの視点での 提案、問題提起がなされました。 市民の皆さまに、ご一読いただ ければ編集委員員利につきます。 まだまだ体調を崩しやすい季 節が続きますので、皆さまご自 愛ください。(多賀信祥)

広聴広報委員会

委員長	大滝 文則
副委員長	佐藤 豊
委員	西村慎次郎
〃	細羽 敏彦
〃	山下 憲雄
〃	柳原 英子
〃	多賀 信祥
〃	妹尾 文彦